

春季彼岸会及び合同追悼法要

3月21日(水)に太陽の会 本山において春季彼岸会及び合同追悼法要が執り行われました。あいにくの雨模様でしたが、多くの皆様にお参りいただきました。

「わたしたちは現に迷いの凡夫であつて、罪のさわりが深く迷いの世界をさまよひ続けている。その苦しみは言い尽くしがたい。今、善智識に遇つて、阿弥陀さまの本願に誓われたお名号を聞くことができた。」と親鸞聖人は『教行信証 行巻』で述べられています。私たちは六道を輪



第六十五号

会報 浄土真宗 太陽の会

廻して苦しみの世界を回り廻っている。そんな中で阿弥陀さまの本願に遇うことが出来たと慶ばれています。お彼岸は、仏教週間です。先に彼岸(極楽浄土)に旅立たれた、ご先祖の尊いご縁により、私たちは本年もこうして手を合わせる事ができました。



太陽の会 本山 本堂・午後



太陽の会 本山 本堂・午前

広島竜王院 春季彼岸会

3月26日(月)に広島竜王院(竜王町別院)にて春季彼岸会が執り行われました。

当日は、ご導師に太陽の会 僧侶磯貝氏を迎え、読経。まだまだ肌寒い朝ではありましたが、お集まりの方々と共にお彼岸の仏教週間らしく尊く温かいご縁をいただきました。



川上太陽霊園 合同追悼法要

3月11日、日本中が震災の追悼ムードの中、鹿児島県鹿児島市川上太陽霊園にて合同追悼法要が行われました。

当日は、ご導師に浄土真宗 興詮寺 日置導師、結衆に太陽の会 磯貝僧侶の読経。春の青空の下、多くの参拝者をお迎えし、お念仏処らしい盛大な法要となりました。



法名と戒名

仏教離れの世ではあっても、お葬式は仏式でというのが、まだまだ主流となっています。どうしてそうなのかということ、どうやら深い理由があつてのことではなくて、「みんながそうしているから」ということのようにです。一方、結婚式はいえ、ウエディングドレスでバージンロードを歩き、キリスト教式でというのが圧倒的に多いです。日本にキリスト教はそう多くはないので不思議に思うのですが、これもまた理由は、「みんながそうしているから」にすぎないのです。こういうところが日本人の宗教観が、良く言えば鷹揚、悪く言えば何も分かっていないのだと思います。

その論議はさて置いて、誰しもが普通にやっている仏式のお葬式ですが、その際に必要なのが、戒名や法名です。一般的には「戒名」という場合が多いですが、浄土真宗では戒名は存在しませんので、「法名」と呼ばれます。

戒名も法名も、仏教徒としての名のり

であつて、仏式でお葬式を行なう場合には、仏教徒であるということが前提になるので、当然のように仏教徒としての名前が必要になるのです。

浄土真宗では、法名は原則的に生きている間に、お寺で帰敬式を受けて、そのときにいただいでおくものなのです。帰敬式を受ける機会がなく、法名もいただいでいない人が亡くなった場合は、お葬式の場合で法名を授かるのですが、これはやむをえずであつて、本当は生前に受けておくものだとすることを忘れないでください。

浄土真宗の法名の場合は、釋という姓の一字の後に、名は二文字と決まっていますから、あまり問題は起きませんが、戒名になりますと長い名前が高く、短い名前だと安いとか、あれこれ取り沙汰されています。本来、位が高い戒名はそれだけ修行したという仏教者としての証なのです。いずれにせよ、法名や戒名は、たんなる俗人ではなくて、仏教徒としてお葬式をする上で必要なものだとして理解していただきたいと思います。

教えてお坊さん

▽お灯明について

お仏壇の灯明といえますと



燭台しょくたい(ろうソク立て)、灯籠とうろう、輪灯りんとうの3

つでしよう。小型の略式のお仏壇なら燭台だけということになります。輪灯は油皿に種油を入れて、灯芯に火をともしのが正式ですが、最近は灯籠と共に、電気仕掛けのものも多くなりました。

燭台のろうソクも、できれば和ろうソクを用いてほしいものですが、手軽にどこでも買える洋ろうソクが在家のお仏壇では用いられることが多いと思います。

和ろうソクと洋ろうソクの違いは、まず材料です。和ろうは木の実(はぜ)からとったものであるのに対し、洋ろうは石油からできています。芯の部分も違い、洋ろうは糸ですが、和ろうは紙をよじったもので、燃え尽きるとき和ろうならそのままですが、洋ろうの場合、糸が倒れ

てろうと一緒に流れるので、お仏壇でのお参りのあとは、必ずろうソクの火を消すようにしましょう。もちろん口で息を吹きかけてはいけません。専用のうちわなどを使うか手の平で消すようにしましょう。

なぜお仏壇に灯明かというと、光は一切の闇を照らし出すように、み仏の知恵と慈悲の光りをたたえるものだといわれます。『正信偈』の一説に、「煩惱に眼をさえられて見ずといえども、大悲はものうきこと無く我を照らしたまう」です。私たちは、自らのみにくい煩惱によって、真実の光をみることができませんし、自分の眼が閉ざされていることすら、気付くことができせん。

そういう迷いの中にいる私たちを救わずにはおれないと、阿弥陀さまは、その大いなる慈悲の光で照らしつづけてくださっているのです。

合掌

たんにしよう 歎異抄を読む

『歎異抄』は、親鸞聖人が亡くなった後、門弟の間に真実の信心に背く異議が生じたことから、聖人から口伝を受けた著者が、同心の行者の不審を除くために著した親鸞聖人の言語録です。

右この聖教は、当流大事の聖教となすなり。恚宿善の機においては、左右なく、これを許すべからざるものなり。

釋蓮如(『歎異抄』奥書)

人生をかけて読む本に

出遇えたよろこび



第八代宗主蓮如上人は、『歎異抄』

を、当流(浄土真宗)の大事の聖教と位置づけてくださいました。聖教とは、単なる書物ではなく、自分の人生を預けるに値するような書物のことです。私たちも人生をかけて読ませていただきましょう。

これで安心！終活を今日から始める方法

皆さまこんにちは。特定非営利活動法人エンディングノート普及協会の理事長の赤川なおみです。今年も桜の季節となり、太陽の塔 桜ヶ丘でも満開の桜が楽しめますね。

さて、これまで2回にわたって「不動産の相続」をお伝えしました。今回は不動産の名義確認、相続人が二人以上の場合は遺言書を、に続いて「相続放棄」についてお伝えします。

○不動産の相続 その三

相続放棄を希望する場合

これまでお伝えしたように家や土地は相続財産です。相続財産を相続する場合は「全ての相続財産」を対象にします。ですから、亡くなった方の預貯金、不動産、株やその他の資産、また負債など全てを計算し、合計金額を相続人で分けることとなります。「土地や家だけ相続を放棄したい」というご相談をいただくのですが、これはできません。土地や家の相続

を放棄する場合は、その他の全ての財産も放棄することになります。売れない家を相続した場合は、売りに出して、売れるまでの税金など誰が払うのかを考えなければなりません。他にも「家を倒して更地にすれば売れる」という場合、荷物等家財の撤去費用+解体費用やその費用を支払うだけの預貯金が相続財産の中に残っているのか。考えることはたくさんあります。これらの相談や手続きには、大変時間がかかりますので、元気な時、そして家族が集まる機会に少しでも時間をとって話を進めるようにしてください。

○終活始めの第一歩

今回の初めの第一歩は「家や土地だけの相続放棄はできない」です。家や土地にどのくらい値段がつくのか。という査定は簡単にできませんので、早めに不動産屋さんにご相談してみましよう。わからないことがある方、ご自身に必要な終活を見極めたい方は、終活相談会をご活用ください。



浄土真宗 太陽の会 平成三十年行事予定

- 親鸞聖人降誕会及び合同追悼法要
開催日 5月22日(火) 10時より
- 本山及び三原太陽霊園合同追悼法要
開催日 7月17日(土) 11時より
- 孟蘭盆会
開催日 8月13日(月) 10時より
- 秋季彼岸会及び合同追悼法要
開催日 9月22日(土) 10時より
- 本山及び西太陽霊園納骨合同追悼法要
開催日 10月16日(火) 11時より
- 宗祖親鸞聖人御正忌報恩講法要
開催日 11月16日(金) 11時より



※法要や会場の予約を承っております。込み合う時期がありますので、早めのご予約をお願い致します。

(法務担当者)